

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対する福祉サービスの他府県市(地方公共団体)の取組事例

地方公共団体	事業名	目的	事業内容	サービス事業名等
埼玉県	超重症心身障害児短期入所等促進事業費	在宅で人工呼吸器を使用するなどの医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(在宅の超重症心身障がい児)を介護する家族の精神的・肉体的負担の軽減を図る。	医療的ケアを必要とする在宅の超重症心身障がい児に対する支援の充実のため、医療的ケアが必要な超重症心身障がい児を受け入れた事業所(短期入所事業所、日中一時支援事業所)に対し、上乗せを補助を行う。	○短期入所促進事業 ○日中一時支援促進事業
長野県	重症心身障害児(者)支援事業	医療的ケアを必要とする在宅の障がい児者及びその家族への支援を次期障害者計画(H24～26)の重点施策の1つに位置付け、対象者を受け入れる通所や短期入所施設の拡充を図るため、新たに地域福祉総合助成金のメニューに追加して実施する。	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児者の日中活動の場や短期入所受入施設を拡充するため、事業所に看護職員を配置し、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合、助成する。	○短期入所事業(福祉型) ○生活介護事業 ○児童発達支援事業
高知県	小規模作業所開設支援事業	医療的ケアが必要な重度の障がいのある方の日中活動を支援する小規模作業所の運営を支援する。	医療的ケアが必要な重度の障がいのある方の日中活動を支援する小規模作業所への運営費を助成する。	○小規模作業所
佐賀県	佐賀県重度障害者地域生活重点支援事業	在宅で重度障がい児者を介護する家族等の休息(レスパイト)等を目的として、日中一時支援事業所等が看護師等を配置のうえ、医療機関等との連携により重度障がい児者を受け入れ、必要な支援を行った場合に、事業所の運営経費を補助した市町に対して、その要した経費の一部を助成することにより、重度障がい児者が地域で安心して生活できる環境を整備し、もって在宅の重度障がい児者及びその家族等の福祉の向上に資することを目的とする。	短期入所事業及び重度障害者グループホーム事業を実施している事業者が重度障がい者を受け入れる時間帯を通じて、看護師等を1人以上配置している場合、助成する。	○短期入所事業 ○共同生活介護事業(ケアホーム)